暮らし

水道に関するお知らせ

◎**水道検針にご協力ください**
水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。
今回、9月の検針として、委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるよう、次の点についてご協力をお願いします。
▽メーターボックスの上に物を置かない。
▽犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおく。

◎**水道料金のお支払い**
水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。
基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。
納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

◎**便利な口座振替制度**
ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

【取扱金融機関】
福島さくら農協、東邦銀行、大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本支店、郵便局

◎**量水器の交換をします**
計量法により設置から8年を経過した量水器（水道メーター）は新品と交換することになっています。
今年度該当する量水器は、次の公認業者がお宅へうかがい交換作業をします。
止水栓が無い場合など、設置の状況によりメーターの交換ができなかったお宅には、後日担当よりご連絡します。

▼**施工公認業者**
（有）橋本設備、（有）本田ポンプ店、（有）柳沼設備、吉村管工所、神設備、（株）三立設備

▼**交換手数料**　無料
※業者が料金を請求することはありません。

▼**問**　企業局
水道・宅造グループ
☎62－2500
FAX62－2666

空き家の適正管理

◎**定期的な見回りや管理を**
定期的に立ち木の伐採や雑草の除去を行ってください。特に夏季は、雑草や枝が繁茂しやすく、害虫などが発生しやすくなります。また、冬季は火災の原因となる恐れがあります。
自分で管理できない場合は業者に依頼するなどして適正な管理をお願いします。シルバー人材センター（☎62－7308）では、空家の見回り作業や除草、植木の手入れなどを有料で行っています。

◎**町の空き家対策**
▽三春町空き家等情報窓口
皆さんの空き家や空き地を空き家等情報窓口（通称：空き家バンク）に登録し、利用希望者とのマッチングを行います。
空き家等をお持ちで興味のある方は、ぜひお問い合わせください。
▽既存建物状況調査
安心して空き家の売買が行える環境を整備するため、空き家等情報窓口に掲載した物件の建物状況調査（国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の基礎、外壁などのひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を調査するもの）を無料で実施します。
詳しくは、お問い合わせください。

▼**問**
企画政策課
企画政策グループ
☎62－1122
FAX61－1110

プレミアム付商品券が購入できる「購入引換券」申請受付中

令和元年度の住民税が非課税の方を対象に、保健福祉課より申請書を送付しています。購入を希望する方は12月27日までに申請してください。

◎**3歳未満の子育て世帯向け商品券について**
平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子の属する世帯主を対象とした購入引換券については、申請は不要です。9月中旬から順次、対象となる世帯主に直接送付します。

◎**プレミアム付商品券について**

▼**販売・使用可能期間**
10月1日（火）～
令和2年3月31日（火）

▼**使用可能店舗**
町内の事業所・店舗など（取扱可能店舗は8月末まで公募しており、正式に決定次第改めてお知らせします）

▼**商品券販売場所等**
▽平日（月曜日～金曜日）
簡易郵便局を除く町内の郵便局（三春郵便局、三春八幡町郵便局、三春駅前郵便局、中妻郵便局）
午前9時～午後5時
▽日曜日（10月～3月までの第3日曜日のみ）
三春町商工会
午前9時～正午
※土曜日および上記以外の日曜日、祝日については販売しません。

▼**購入可能額**
ひと綴り5、000円の商品券を4、000円で購入することができ、最大5冊まで購入することができます。

▼**購入方法**
「購入引換券」を商品券販売場所に持参し、希望する冊数を購入してください。

▼**問**
▽申請（非課税の方）
保健福祉課
社会福祉グループ
☎62－3166
FAX62－5678
▽子育て世帯
子育て支援課
子育て支援グループ
☎62－0055
FAX62－3232
▽商品券全般
企画政策課
企画政策グループ
☎62－1122
FAX61－1110